

## ○被災農家相談窓口の設置および個別訪問

- 1 趣 旨 関係機関に被災農家相談窓口を設置し、併せて被災農家への個別訪問により経営の早期再建を支援
- 2 時 期 平成30年2月19日(月)～
- 3 相談窓口 農業協同組合、市町農林担当課、  
農林総合事務所(嶺南振興局)農業経営支援部・課
- 4 対 象 被災農家(255経営体:2/15現在)
- 5 相談内容
  - ・春の植付け作業の遅れ等に伴う技術対策
  - ・雪害を受けた野菜類についての出荷相談
  - ・被災した施設の再建に向けた相談

〔 農業経営支援資金の活用  
経営再建計画の作成 〕

## ○農業経営支援資金(災害資金)の貸付(別紙参照)